

2022年9月7日

神奈川県総合医療会館 県持分の一部取得に係る購入価格について

第97回総会及び2021年度第10回理事会で承認された不動産（2階会議室、共有持分）の取得に関して、神奈川県から2分の1減免を適用するとした譲渡予定額が示されました。

この譲渡予定額を購入価格として、譲渡契約等手続きを進めることとしたい。

譲渡予定額 27,556,500円（税込）

・ ・ 不動産鑑定評価額から、2分の1減免

（内訳）土地価格 9,885,000円

建物価格 17,671,500円（うち消費税額1,606,500円）

減免の理由は裏面のとおり

【参考】不動産鑑定評価額 51,900,000円

（内訳）土地価格 19,770,000円

建物価格 32,130,000円（税抜）

上記（土地、建物）の他、改修工事、不動産取得税、登記手数料等の費用が別途かかります。別途お諮りいたします。

改修工事（主なものを記載）

什器（机、イス）

内装（壁、床の張替え）

機器（音響、カメラ、無線LAN）

工事費

諸経費（運搬、廃棄処分）

空調

・ ・ 約 30,000,000円

・ ・ 見積もり依頼中

当協会は、県民の命と健康を守るため、神奈川県に対災害的活動を補佐し、病院医療及び医療従事者を支援するため、譲渡を申請する「2 A 会議室」を「使用目的」のとおりに使用するの、不動産鑑定評価額の 1 / 2 減免後の価格にて購入を希望します。

「使用目的」

災害等発生時に、神奈川県保健医療救護計画及び神奈川県と締結している「災害時の医療救護活動についての協定書（平成 30 年 3 月 30 日）」に基づき、当協会が医療救護班の編成及び派遣に必要な事務・会議を行うための拠点として使用する。

また、新興感染症蔓延時等には、新型インフルエンザ等対策特措法に基づく指定地方公共機関として、病院と、県、医療関係団体との会議拠点として使用する。このために、会議室取得後に WEB 会議を円滑に開催するための機器・システムを整備する予定である。

なお、緊急時はもとより平常時においては、公益法人としての当協会事業や、県が会議室を必要とする際には可能な限り便宜を図る。

(参考 2022年3月：2021年度第10回理事会 資料抜粋)

2022年度資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

借入れの予定 なし

2 設備投資の見込みについて

不動産等の取得・整備 予定参考価格 80,000千円上限
内容 事業用建物占有持分及び該当の専有割合に基づく
建物並びに土地の共有持分の取得と会議室の改修整備

神奈川県総合医療会館2階会議室A 専有面積126.88㎡(262.77㎡)

()内は会館の共有持分を含めた取得面積

〃 土地共有持分 面積46.62㎡

〃 会議室改修・機器整備 (WEB会議等設備整備)

参考価格(80,000千円)内訳

土地・建物予定価格 54,000,000円(減免なしの場合)
(土地㎡単価：388,004円 建物㎡単価：133,291円)

改修・機器整備 予算額 26,000,000円

3 購入価格及び資金

購入価格は、神奈川県が行う不動産鑑定結果を基にした価格とする。
また、購入に要する資金は、施設設備整備等積立金から充てることとする。

(参考) 2021年度末現在 施設設備整備等積立金残高 167,950千円
(内 45,350千円 2021年度積立額)

このほか、不動産取得税、登記手数料等の費用は、所要の額を経常費用管理費として支出する。

4 設備投資を必要とする理由等について

現神奈川県所有の総合医療会館2A会議室について、当協会は、理事会、病院管理研修、病院学会、各種セミナーなどで頻繁に利用しているが、最近、他機関の利用が多くなり、これまで以上に予約が輻輳し、利用に支障を来す場面が生じている。

この状況を改善し、当協会の各種事業を円滑に遂行するため、平成30年度第9回理事会にて、方針決定のうえ、令和3年度の設備投資計画として決定したが、状況の変化を踏まえて、2022年末頃を目途に、価格等条件が折り合えば、県から2A会議室を譲り受けることとしたい。